

「あいちトリエンナーレ2019」 広告出稿・P R実施計画策定等業務仕様書

1 業務の名称

本業務の名称は、「「あいちトリエンナーレ2019」 広告出稿・P R実施計画策定等業務」とする。

2 目的

来年度に開催する「あいちトリエンナーレ 2019」（以下、「AT2019」という。）について、戦略的に広告出稿やP Rを実施し、県民全体の認知度を一層高めて開催に向けた盛り上がり醸成するとともに、実際の来場につなげていくための実施計画を策定すること及び平成31年3月末における交通広告の実施を本業務の目的とする。

〈本業務全体に係る留意事項・ポイント〉

- ・ 業務の実施にあたっては、あいちトリエンナーレ実行委員会事務局（以下「事務局」という。）及び事務局が別に業務委託を行う広報専門人材と調整の上で行うこと。
- ・ 業務の実施にあたり、受託者が作成する広報用配布物及び広告のデザインについては、事務局及び「AT2019」公式デザイナーと調整の上で行うこと。
- ・ 今回初となる「音楽プログラム」の開催をきっかけにして、アートに関心が高い層以外にも「AT2019」を知ってもらい、幅広い層に来場してもらうことを念頭におくこと。

3 業務内容

- (1) 広告出稿・P R実施計画の策定・・・詳細は別紙1のとおり
- (2) 平成30年度における交通広告の実施・・・詳細は別紙2のとおり

4 業務のスケジュール

平成30年12月中旬 契約・業務開始

平成31年1月上旬 広告出稿・P R実施計画の策定

(計画期間：平成31年1月～平成31年10月14日)

3月末 交通広告の出稿を実施

5 納入する成果物

別紙1、別紙2を参照

6 納入場所

7 委託契約期間

契約締結の日から平成31年3月31日まで

8 見積金額

4,400,000円を上限とする（消費税及び地方消費税の額を含む）。

9 その他

- (1) 委託業務の開始から終了までの間、業務内容全般を常に把握している専任の担当者を置き、業務の円滑な実施のために、定期的に事務局と連絡調整を行うこと。
- (2) 受託者は、契約後速やかに具体的な実施内容を企画・検討し、委託者と協議した上、業務実施に係る業務計画書を作成し、委託者の承認を得るものとする。
- (3) 著作権をはじめ、本業務の成果品における一切の権利は、事務局に帰属すること。
- (4) 委託業務に当たり使用する図表やデータ、画像等の著作権・使用権等の権利については、受託者において、使用許可等を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、受託者は、その一切の責任を負うこと。
- (5) 本業務に係る会計実地検査等が行われる場合は、協力すること。
- (6) 受託者は、本業務の遂行に当たり知り得た情報を、委託者の許可無く他に漏らしてはならない（契約終了後も同様とする）。
- (7) 本業務の実施に当たり、事務局から別途指示があった場合は、可能な限り対応すること。
- (8) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者とが協議して決めるものとする。

広告出稿・PR実施計画の策定

1 概要

平成31年1月から10月14日までの期間の広告出稿及びPR等実施計画（以下「実施計画」という。）を策定する。

2 業務の内容

- 事務局と調整の上、平成31年1月から10月14日までの期間における、広告出稿（交通広告、新聞広告等）及びPRイベント等の実施計画を策定する。実施計画においては、広告出稿及びPRイベントの内容を可能な限り具体的なものとし、その予算配分案を示すこと。（下記スケジュールを踏まえること。）

「あいちトリエンナーレ2019」広報スケジュール概要

項目	概要	2018年度			2019年度									
		10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
【参考】 全体 スケジュール		☆ 10/18 アーティストの一部等発表 (国際現代美術展、PA)			☆ 2月下旬 チケット 料金発表	☆ 4/1~ 特別先行前売チケット発売				☆ 開幕記者会見・内覧会	☆ 8/1 開幕			☆ 10/14 閉幕
新聞広告	・新聞各紙への出稿				3月下旬 企画全体発表 (国際現代美術展、映像プログラム、PA、音楽プログラムの参加アーティスト、企画概要を発表予定)						● 新聞広告(開幕直前)			
交通広告	・主要駅構内パネル、デジタルサイネージ掲出 ・電車内広告(中吊り、車内ジャック)掲出 ・主要駅構内イベント ・県内各駅構内でのポスター掲示 ※交通広告と連携し、まちなか広告(ナナちゃん人形等)を実施					先行チケット販売、企画全体発表に合わせ広告掲出					➡ 開幕直前に広告掲出			
PRイベント	・PRイベントを2019年度に2回以上実施(うち1回は事務局がイベント内容を指定)					●PRイベント(事務局企画)								
その他独自 提案	・その他受託者が独自に提案するもの													➡

2019年度事業規模 15,900千円以内

3 実施計画の留意点

(全体に係る事項)

- ・ 「音楽プログラム」が今回初めて開催されることから、それをきっかけにして、音楽に関心が高い層など、これまでのあいちトリエンナーレの来場者層以外にも訴求するような効果的な広告出稿・PRを行い、来場につなげていくこと。
- ・ 広告について、話題になり、目にした人がSNS等で拡散したくなるような内容・場所とすることを念頭におくこと。

(平成30年度)

- ・ 交通広告として、平成31年3月末に、「AT2019」特別先行前売券の発売及び「AT2019」をPRする広告等を出稿すること。(詳細は別紙2も参照すること)
- ・ その際、今回初めての実施となる「音楽プログラム」の効果的なPRも図ること。

(平成31年度)

- ・ 交通広告として、平成31年4月及び平成31年7月に、「AT2019」のPR又は開幕を告知する広告等を出稿すること。その際、名古屋駅、地下鉄栄駅、名鉄豊田市駅など、ターミナル駅や会場に近い駅に重点的に出稿すること。
- ・ 新聞広告として、平成31年7月下旬に中日新聞、朝日新聞、日本経済新聞、読売新聞、毎日新聞及びその他受託者が提案する新聞に、「AT2019」の開幕を告知する広告を出稿すること。その際、掲載枠として、5段程度を確保すること。
- ・ その他まちなかに展開する広告として、「ナナちゃん人形」もしくはそれに類するようなもの等を用いた広告・PRを上記交通広告と連携して実施すること。
- ・ PRイベントを2回以上実施すること。うち1回は事務局が内容を企画するトークイベント(※)を4月中旬に実施すること。また、当イベントを除き、「ラグビーワールドカップ2019」との連携を考慮した企画内容としたものを1回以上実施すること。
※会場、ゲストは事務局が選定する。実施経費として80万円程度を想定。
- ・ その他独自の提案事項があれば記載すること。
- ・ 平成31年度の広告出稿、PRイベント実施に要する経費について、全体で1,590万円以内を目安とすること。

4 納期

平成31年1月10日(木)

5 納入する成果物

- ・ 実施計画及びその策定根拠(策定趣旨、考え方等)

平成30年度における交通広告の実施について

1 概要

交通広告として、「AT2019」のPR及び特別先行前売券発売（平成31年4月1日発売予定）等に関する広告を出稿する。

2 業務の内容

- ・ 交通広告として、「AT2019」のPR及び特別先行前売券発売（平成31年4月1日発売予定）等に関する広告を出稿する。その際、名古屋駅、地下鉄栄駅、名鉄豊田市駅など、ターミナル駅や会場に近い駅に重点的に出稿することとし、出稿場所を提案すること。
- ・ 今回初めての実施となる「音楽プログラム」の効果的なPRを図り、幅広い層へアプローチするものとする。
- ・ 広告のデザインは受託者が原案を作成の上、事務局と調整を行うこと。
- ・ 交通広告以外の媒体への効果的な広告掲載の方法について提案し、事務局の承認の上で実施する。
- ・ 広告料については、390万円以内とする。（デザイン料を含む。なお、B1、B2サイズのポスターについては必要に応じて事務局が提供する。）

3 広告の掲載時期

- ・ 平成31年3月末

4 納入する成果物

- ・ 実施した交通広告の掲示箇所の写真